

感対発第 889 号

令和 3 年(2021 年)11 月1日

高齢者入所施設管理者 様

熊本市長 大西 一史

(感染症対策課扱い)

新型コロナワクチン3回目接種にかかる「施設接種計画表」の提出について(依頼)

本年9月末に依頼しました「新型コロナワクチン3回目接種にかかる入所者・従事者の調査について(依頼)」(以下「入所者等の調査」という。)に関しましては、調査票(名簿)のご回答をいただき誠にありがとうございました。さて、3回目接種の実施にあたり、「入所者等の調査」の中でお伝えしておりました「施設接種計画表」について改めて提出を依頼させていただきます。

1 施設接種計画表の提出について【必須】

(1) 提出物

「入所者等の調査」の際、各施設が提出した「調査票(名簿)」の中で、

① 接種方法をA又はBで回答した方が、一人でも含まれている施設

→ 「施設接種計画表」の「シート1 回答票」及び「シート2 施設接種計画表」を作成して提出してください。(※シート2は A・B の接種方法で接種を実施する方の分を作成。)

② 接種方法をC又はDと回答した方しかいない(A又はBで回答した人が一人もいない)施設

→ 「施設接種計画表」の「シート1 回答票」を作成して提出してください。

・「シート2 施設接種計画表」の提出された数量に基づいて、施設での接種に用いるワクチンを配送する予定です。

・「入所者等の調査」の際に提出した「調査票(名簿)」から接種方法等の変更がある場合、変更した「調査票(名簿)」とその内容を反映した「施設接種計画表」をご提出ください。

・3回目接種のワクチン配送や医療機関間の調整などに影響しますので、①②のどちらの施設であっても必ずご回答ください。

(2) 提出期限・提出方法

令和 3 年(2021 年)11 月17日(水)まで

※複数の医療機関に接種を協力いただいている施設におかれましては、協力いただいている医療機関ごとに「施設接種計画表」を作成してください。

(送信先アドレス) vp-shisetsu@city.kumamoto.kumamoto.jp

集計作業を行いますので、(3)で用意していますファイルでの提出をお願いいたします。

※メールで提出ができない場合は、(3)に記載しています熊本市HPのQAをご確認ください。

(3) 回答様式の入手・回答作成方法

- ・提出いただく「施設接種計画表」については、
熊本市HP→「ワクチン接種に関するお知らせ」→「高齢者施設等の方へ」→「施設接種計画表の提出について」から、回答様式「施設接種計画表」をダウンロードしてください。
- ・(1)①に該当する施設においては、「シート2 施設接種計画表」を作成するに当たっては、協力医療機関等と協議の上、医療機関ごとに作成してください。
(なお、本市より医療機関に対して、本依頼に基づく各施設からの施設接種計画表の作成協議についてご協力いただきますよう、別途に通知を送付しています。)
- ・具体的な各項目の入力方法については、回答様式内の「入力要領」シートをご確認ください。

(4) 回答作成に当たっての注意点

- ・3回目の接種については、すべての国民を対象としており、2回目接種から概ね8ヶ月以上を経過した方が対象となります。
- ・「シート 2 施設接種計画表」の作成に当たり、施設内での3回目の接種を計画する場合(A・Bの接種方法で接種を実施する場合には、「入所者等の調査」で回答いただいた熊本市民で65歳以上の入所者・65歳以上の従事者に限らず、施設の入所者・従事者等すべての方(下表のア〜ク)で接種を希望する方を接種の対象として頂いて構いません。
ただし、3回目の接種が可能となる時期は、人ごとに異なります(2回目を接種した日を基準としているため)。接種計画表の作成に当たっては、接種を予定する日において接種を実施する対象者が、この期間を経過した方であることを確認したうえで、作成頂きますようお願いいたします。
なお、下表アに該当する方については、「2 本通知の同封物について」の記載もご確認ください。

	65歳以上		65歳未満	
	熊本市民	熊本市外の方	熊本市民	熊本市外の方
入所者	ア	ウ	オ	キ
従事者等	イ	エ	カ	ク

※現時点で、国の方針では、「概ね8ヶ月」の正確な考え方が示されていないので、3回目接種の実施予定日は、2回目接種から8ヶ月(245日)が経過した日を目安として、施設接種計画表を作成してください。3回目の接種は、その日以降であれば構いません。

- ・ワクチンバイアルは、貴施設の協力医療機関に配送します。
- ・医療機関が所在する区ごとにワクチンの配送曜日が異なります。ワクチン配送曜日は、以下のとおりです。(1・2回目接種の際と同様です。)祝日等は配送がありませんので、ご注意ください。

協力医療機関等の所在する区が東区・北区・西区の場合（バイアル配送曜日 月曜・木曜）

○月曜配送のバイアル:翌日火曜から木曜までの接種に使用

○木曜配送のバイアル:翌日金曜から翌週月曜までの接種に使用

協力医療機関等の所在する区が中央区・南区の場合（バイアル配送曜日 火曜・金曜）

○火曜配送のバイアル:翌日水曜から金曜までの接種に使用

○金曜配送のバイアル:翌日土曜から翌週火曜までの接種に使用

- ・「施設接種計画表(シート2)」を提出いただいた後は、施設宛に配送量・配送日等の配送決定の通知を行う予定です。(国からのワクチン供給量に左右されるため、通知の時期は未定です。)
- ・国からのワクチン供給量によっては、作成いただいた施設接種計画表どおりのワクチン配送が出来ない可能性もありますので、その際は改めて対応を周知させていただきます。

2 本通知の同封物について

9月に照会した「入所者等の調査」の際に、各施設から提出いただいた調査票(名簿)に基づいて、1(4)の表のAに該当し、調査票(名簿)の情報提供同意欄に「有」の入力がされていた方については、同封の「情報提供シート」で「2回目接種日」と「2回目から8か月経過した日」を情報提供いたします。

こちらを参照しながら、1の「施設接種計画表(シート2)」の作成を行ってください。これ以外の方については、任意に本人から聞き取るなどして、2回目の接種日を明らかにしたうえで、「施設接種計画表(シート2)」を作成してください。

コロナワクチンの接種は強制ではありません。ご本人が希望する場合に限り接種を行うものになります。効果と副反応について正しい情報を確認し接種の判断をお願いします。また、接種の判断については、健康状態など様々な事情があります。接種しない方への偏見や差別はやめましょう。

【本通知に係るお問い合わせ先・提出先】

熊本市感染症対策課 ワクチン対策プロジェクトチーム 集団接種班

<メールアドレス(推奨)> vp-shisetsu@city.kumamoto.kumamoto.jp

<電話番号> 080-7045-3843 / 080-7045-3889 / 080-7045-3910

受付時間:9時~17時(土・日・祝日除く)

※参考 前回通知抜粋(一部追記あり)

接種券について

接種に必要な接種券などの各書類については、2回目を接種した日から起算して、接種可能となる日が到来する方から順次発送する予定です。

高齢者施設の65歳以上の入所者の方については、提出いただいた調査票(名簿)を活用し、接種券を施設ごと・接種可能時期の到来ごと(1月ごとの単位を予定)に発送する予定です。名簿に記載がなかった方については、施設への発送が出来ませんのでご注意ください。

従事者の方及び65歳未満の入所者の方については、住民票の住所地へ接種券を発送する予定です。

今後の予定

10月13日【済】	「調査票(名簿)」の提出期限
11月17日(水)	「施設接種計画表」の提出期限
12月以降(※)	3回目接種時期が到来する対象者分の接種券を順次送付(1月ごと)
1月以降(※)	3回目接種を順次開始

(※)現時点で想定しているスケジュールです。国の方針やワクチンの供給量等により今後変更となる可能性があります。